【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成24年2月8日

【四半期会計期間】 第43期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】株式会社アサックス【英訳名】ASAX CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 草間 庸文

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区広尾一丁目3番14号

 【電話番号】
 03(3445)0404

 【事務連絡者氏名】
 取締役総務統括部長 島田 博東京都渋谷区広尾一丁目3番14号

 【電話番号】
 03(3445)0404

 【事務連絡者氏名】
 取締役総務統括部長 島田 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第 3 四半期累計期間	第43期 第 3 四半期累計期間	第42期
会計期間		自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業収益	(千円)	4,528,072	4,168,334	6,198,450
経常利益	(千円)	2,385,996	2,487,968	3,292,410
四半期(当期)純利益	(千円)	1,339,467	1,365,358	1,864,912
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	1	-	-
資本金	(千円)	2,307,848	2,307,848	2,307,848
発行済株式総数	(株)	109,935	109,935	109,935
純資産額	(千円)	19,337,135	20,898,178	19,862,580
総資産額	(千円)	50,641,409	52,836,099	52,533,558
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	12,185.84	12,421.38	16,966.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	1,500.00	1,500.00	3,000.00
自己資本比率	(%)	38.2	39.6	37.8

回次		第42期 第 3 四半期会計期間	第43期 第 3 四半期会計期間
会計期間		自平成22年10月 1 日 至平成22年12月31日	自平成23年10月 1 日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	4,040.61	3,988.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について は記載しておりません。
 - 2. 営業収益には消費税等を含んでおります。
 - 3.持分法を適用すべき関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により低迷していた企業活動や個人消費は復興に向けた動きと共に持ち直しの動きが見られた一方、欧州債務危機やそれに伴う世界的な経済の減速懸念の影響もあり、日本経済においても円高や株式市場の低迷が長期化しており、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

不動産金融市場におきましては、東日本大震災が不動産の流動性に与える影響が懸念されましたが、当社の主要な営業エリアである首都圏における影響は限定的で、全体としては大きな変化は見られず、先行きについても底堅く推移するものと予想されます。しかしながら一方では、一部の中小企業における資金繰り環境が依然として厳しい状態にあることや、景気の下振れリスクが不動産の流動性に影響を与えることが懸念され、今後の動向に留意する必要があります。

このような環境の下、当社におきましては、首都圏における不動産市場が安定的に推移していることから、キャンペーンの実施やインターネット・交通広告等によるプロモーション活動を通じて新規顧客の獲得に積極的に取り組んでまいりました。その結果、第3四半期における営業貸付金回収額はほぼ横ばいで推移しましたが、新規貸付額は、第1四半期の4,785,500千円、第2四半期の4,733,100千円に対し、第3四半期においては7,455,210千円と大きく増加し、第3四半期会計期間末の営業貸付金残高は、前事業年度末の48,371,353千円から50,126,010千円となり、1,754,656千円(3.6%)増加いたしました。

営業損益については、期中平均貸付金残高が前年同四半期比6.6%の増加となったことにより、営業貸付金利息は、前年同四半期比128,313千円(3.9%)の増加となったものの、販売用不動産の取得及び処分が大幅に減少したことに伴い、不動産売上高が前年同四半期比470,664千円(73.5%)の減少、不動産売上原価が前年同四半期比387,857千円(74.3%)の減少となりました。金融費用は、平均借入金残高が貸付金残高の増加に連動して前年同四半期比5.2%の増加となったことに伴い32,865千円(5.1%)の増加となりました。その他の営業費用は、貸倒引当金の減少に伴い貸倒引当金繰入額が前年同四半期比93,358千円の減少となったこと等により、前年同四半期比102,771千円(10.5%)の減少となりました。

なお、平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布されたことに伴い、平成24年4月1日から開始する会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産を計算する際の法定実効税率が変更されることとなりました。この変更により、法人税等調整額は変更前の法定実効税率で計算した場合に比べて57,640千円増加しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における業績は、営業収益は4,168,334千円(前年同四半期比7.9%減)、営業費用は1,690,205千円(同21.3%減)となり、営業利益は2,478,129千円(同4.1%増)、経常利益は2,487,968千円(同4.3%増)、四半期純利益は1,365,358千円(同1.9%増)となりました。

なお、当社は不動産担保ローン事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載は行っておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 営業の状況

営業収益の状況

当第3四半期累計期間の営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	前年同四半期比(%)
不動産担保ローン事業	(千円)	4,168,334	7.9
報告セグメント計	(千円)	4,168,334	7.9
合計	(千円)	4,168,334	7.9

(注)消費税等につきましては、税込方式で表示しております。

営業貸付金増減額及び残高

	•	
区分	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
期首残高	44,936,852	48,371,353
期中貸付額	17,848,400	16,973,810
期中回収額	15,725,400	15,069,850
破産更生債権等振替額	-	6,459
貸倒償却額	21,373	142,843
四半期会計期間末残高	47,038,477	50,126,010
平均貸付金残高	45,817,818	48,841,261

営業貸付金残高の内訳 利率別貸付金残高

		前第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)				当第3四半期会計期間末 (平成23年12月31日)			
利率別	件数		残高(千円	3)	件数	汝	残高(千円		
和华加		構成 割合 (%)		構成 割合 (%)		構成 割合 (%)		構成 割合 (%)	
7.0%以下	151	3.8	3,036,426	6.5	292	7.0	7,056,839	14.1	
7.0%超 8.0%以下	108	2.7	3,729,261	7.9	147	3.5	5,374,715	10.7	
8.0%超 9.0%以下	966	24.1	18,239,674	38.8	1,276	30.7	21,212,176	42.3	
9.0%超 10.0%以下	2,518	62.9	21,294,966	45.3	2,262	54.5	16,056,745	32.0	
10.0%超 11.0%以下	185	4.6	567,247	1.2	135	3.3	342,479	0.7	
11.0%超 12.0%以下	18	0.4	34,336	0.1	13	0.3	36,310	0.1	
12.0%超 13.0%以下	21	0.5	60,944	0.1	11	0.3	31,158	0.1	
13.0%超 14.0%以下	32	0.8	69,541	0.1	11	0.3	11,835	0.0	
14.0%超 15.0%以下	6	0.2	6,078	0.0	3	0.1	3,748	0.0	
合計	4,005	100.0	47,038,477	100.0	4,150	100.0	50,126,010	100.0	

⁽注)件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

調達実績 借入先別内訳

	前第	前第3四半期累計期間			当第3四半期累計期間		
	(自	平成22年4月1		(自 平成23年4月1日			
借入先別		平成22年12月31			<u>平成23年12月31</u>		
	調達額	返済額	四半期末残高	調達額	返済額	四半期末残高	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
都市銀行	2,400,000	2,286,600	3,813,800	1,700,000	1,781,600	3,529,999	
地方銀行	3,844,000	3,829,831	8,037,863	3,900,000	3,463,271	8,702,979	
外国銀行	-	1	800,000	ı	800,000	-	
信託銀行	1,800,000	2,336,347	3,618,432	1,600,000	2,461,218	2,510,542	
その他銀行	1,800,000	1,201,000	2,840,000	2,900,000	1,590,000	3,940,500	
保険会社	-	102,000	90,000	ı	ı	-	
事業会社	4,855,500	4,424,285	8,470,603	3,395,808	4,465,526	8,756,765	
合計	14,699,500	14,180,064	27,670,699	13,495,808	14,561,616	27,440,786	

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000
計	360,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,935	109,935	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度は採 用しておりません。
計	109,935	109,935	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日~ 平成23年12月31日	-	109,935	-	2,307,848	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	•	•	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15	•	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,920	109,920	-
単元未満株式	•	•	-
発行済株式総数	109,935	-	-
総株主の議決権	-	109,920	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社アサックス	東京都渋谷区広尾 一丁目3番14号	15	-	15	0.01
計	-	15	-	15	0.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」(平成11年総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,050,160	1,837,591
営業貸付金	48,371,353	50,126,010
販売用不動産	180,000	102,677
前払費用	66,724	48,799
繰延税金資産	306,677	87,024
その他	83,278	65,791
貸倒引当金	361,424	129,800
流動資産合計	51,696,771	52,138,094
固定資産		
有形固定資産	140,485	148,652
無形固定資産	28,457	26,044
投資その他の資産		
破産更生債権等	16,002	13,840
その他	667,141	522,967
貸倒引当金	15,300	13,500
投資その他の資産合計	667,844	523,308
固定資産合計	836,786	698,005
資産合計	52,533,558	52,836,099
負債の部		
流動負債		
短期借入金	255,808	230,544
1年以内返済予定の長期借入金	12,579,408	13,304,585
コマーシャル・ペーパー	2,088,080	2,985,882
未払金	44,954	31,837
未払費用	33,311	63,395
未払法人税等	770,940	142,019
預り金	35,250	38,637
前受収益	206,913	243,214
賞与引当金	21,417	2,819
利息返還損失引当金	18,400	22,600
その他	2,064	664
流動負債合計	16,056,547	17,066,199
固定負債		
長期借入金	15,671,378	13,905,656
役員退職慰労引当金	942,450	965,588
その他	602	477
固定負債合計	16,614,430	14,871,721
負債合計	32,670,977	31,937,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,307,848	2,307,848
利益剰余金	17,555,982	18,591,580
自己株式	1,250	1,250
株主資本合計	19,862,580	20,898,178
純資産合計	19,862,580	20,898,178
負債純資産合計	52,533,558	52,836,099
NAMURITH HI		32,030,077

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	3,286,219	3,414,532
その他の営業収益	1,241,852	753,801
営業収益合計 二	4,528,072	4,168,334
三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖		
金融費用	646,401	679,267
売上原価	522,364	134,507
その他の営業費用	979,201	876,429
営業費用合計	2,147,968	1,690,205
当業利益 営業利益	2,380,103	2,478,129
二 营業外収益		
受取利息	324	201
受取手数料	175	186
償却債権取立益	-	695
受取補償金	-	7,200
維収入	5,392	1,638
営業外収益合計	5,893	9,922
営業外費用		
雑損失	0	83
三 営業外費用合計	0	83
経常利益	2,385,996	2,487,968
償却債権取立益	100	-
固定資産売却益	19	-
大型 特別利益合計	119	-
固定資産売却損	1,020	5
固定資産除却損	1,813	2,348
会員権評価損	-	5,040
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,533	-
特別損失合計	6,368	7,394
税引前四半期純利益	2,379,747	2,480,574
- 法人税、住民税及び事業税	941,848	853,830
法人税等調整額	98,431	261,384
法人税等合計	1,040,280	1,115,215
四半期純利益	1,339,467	1,365,358

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成22年12月31日) 至 平成23年12月31日) 減価償却費 15,830千円 19,447千円 のれんの償却額 - - -

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	164,880	1,500	平成22年3月31日	平成22年 6 月28日	利益剰余金
平成22年11月 5 日 取締役会	普通株式	164,880	1,500	平成22年 9 月30日	平成22年12月 6 日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	164,880	1,500	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月29日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	164,880	1,500	平成23年 9 月30日	平成23年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

当社は、不動産担保ローン事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

The second of th				
		前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額		12,185円84銭	12,421円38銭	
(算定上の基礎)				
四半期純利益金額	(千円)	1,339,467	1,365,358	
普通株主に帰属しない金額	(千円)	-		
普通株式に係る四半期純利益金額	(千円)	1,339,467	1,365,358	
普通株式の期中平均株式数	(株)	109,920	109,920	

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日) 該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月11日の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額164,880,000円

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日平成23年11月28日

(注)平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 株式会社アサックス(E03746) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

株式会社アサックス 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本 正一郎 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 板谷 秀穂 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサックスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサックスの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

^{2.} 四半期財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。